

行政改革推進プラン取組項目 進行管理台帳

大 項 目	(2) 市民視点による行政サービスと透明性の向上		57			再掲			
中 項 目	エ 法令遵守・公正確保の仕組みづくり		87						
項 目 名	行政手続制度の適正な運用		達成度	○	所 管 課	総務局 政策法務課 全庁			
取組内容	行政手続法及び行政手続条例を適正に運用するとともに、制度の趣旨を踏まえた事務事業の適正な執行に努めます。								
目 標			現 状			目 標			
工 程 表	項 目				H22	H23	H24	H25	H26
	行政手続の調査				実施	実施			
	審査基準等の公開				実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的 取組 結果	平成 22 年 度	平成20年度、平成21年度の2か年に施行された法令に基づく処分（不利益処分含む。）についての審査基準、処分基準及び標準処理期間の設定状況の調査を行いました。 また、平成23年4月1日を基準日とした審査基準等の設定状況調査を平成23年度に行うこととするとともに、既に設定している審査基準、処分基準及び標準処理期間について、行政手続法及び行政手続条例に基づき、適正に公表等を行うよう庁内に改めて通知しました。			数値目標 進捗状況	—			
	平成 23 年 度	平成23年4月1日を基準日として、行政手続法及び行政手続条例の適用となる処分を対象に、審査基準、処分基準及び標準処理期間の設定状況の調査を行いました。 また、その結果を踏まえ、平成24年3月に、義務である審査基準等の策定及び公開について遺漏なきよう通知しました。			数値目標 進捗状況	—			
	平成 24 年 度	—			数値目標 進捗状況	—			
	平成 25 年 度	—			数値目標 進捗状況	—			
	平成 26 年 度	—			数値目標 進捗状況	—			